

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、「至誠を尽くし社会に貢献する」を理念とし、創業以来50年以上に渡りプリント基板実装組み立てを行って参りました。M&Aで金属加工部を増設し、長年培ったノウハウを活かして基板の修理・メンテナンス事業を展開し、お客様のお困り事を一緒に解決して参りました。サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ① サプライチェーン全体の用法共有・可視化による業務効率化を行う。
- ② 取引先と製品、技術、知識の交流を行い、製品・サービスの付加価値を高める。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先から協議の申入れがあつた場合には協議に応じ、適正な利益を含むよう、十分に協議します。

② 型管理などのコスト負担

不要な型の廃棄を促進するとともに、下請業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は原則、現金で支払います。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

取引先には、不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ等に基づき、合理的に依頼交渉します。

2022年9月16日

有限会社 津田製作所 代表取締役 津田 久男